



SMTB年金ニュース



(平成24年8月3日)

三井住友信託銀行 年金信託部

【厚生年金基金・確定給付企業年金】

有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しに関する パブリックコメント手続きの意見募集期間延長

平成24年7月27日、AIJ投資顧問に投資残高のある厚生年金基金に関する当面の対応、および、有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しに関するパブリックコメント手続き(*)が開始されました。当該改正の内容には厚生年金基金の平成23年度決算に関するものが含まれ緊急性を要する内容であることから、意見募集期間は8月10日までとされていました。

昨日(平成24年8月2日)、有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しに関する内容について、意見募集期間が8月27日に延長されました。これは、パブリックコメント手続き開始後、緊急性を要する内容以外のものについては原則通り募集期間を30日以上確保すべきとの意見があったことを受けて見直したものとされています。

(*) <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495120181&Mode=0>

I. 改正案の概要

1. AIJ投資顧問に投資残高のある厚生年金基金における決算の取扱いについて
2. AIJ投資顧問への投資による損失額への掛金対応について
3. 有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しについて
 - (1) 予定利率の引下げを促進する措置
 - (2) 給付減額の手続の明確化・簡素化

II. 意見募集期間

- ・ Iの1および2 … 8月10日(金)まで 【期間延長なし】
- ・ Iの3 … 8月27日(月)まで 【期間延長あり】

当該改正案の詳細につきましては、平成24年7月27日配信のSMTB年金ニュースをご参照ください。

<ご参考・平成24年7月27日配信のSMTB年金ニュース:>

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/20120727news.pdf>>

以上

本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいます様お願い申し上げます。 [担当部署] 三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 [電話番号] 03-6256-3595